

「令和2年度厚生労働科学研究」に対する意見募集について

令和元年8月16日

厚生労働省大臣官房厚生科学課

- 厚生労働科学研究の交付対象となる研究課題を設定するに当たっては、厚生科学審議会科学技術部会（以下「科学技術部会」という。）において、「取り組むべき課題について、パブリック・コメントを実施し、広く意見を聴取する」とされています。
- このため、令和2年度厚生労働科学研究の各研究事業について、広く皆様からの御意見を募集します。

1 厚生労働科学研究とは

(1) 目的

厚生労働科学研究は、「厚生労働科学研究の振興を促し、もって、国民の保健医療、福祉、生活衛生、労働安全衛生等に関し、行政施策の科学的な推進を確保し、技術水準の向上を図ること」を目的とし、毎年度、e-Rad（府省共通研究開発管理システム）、厚生労働省ホームページ等を通じて、研究課題の募集を行っています。

(2) 特徴

厚生労働科学研究は、行政政策研究、疾病・障害対策研究、健康安全確保総合研究の3分野から構成されています。

外部の専門家の御意見や行政上の必要性等を踏まえ、研究事業ごとに、国民の保健医療、福祉、生活衛生、労働安全衛生等の課題を解決する「目的志向型の研究課題設定」を行い、その上で、原則として公募により研究課題及び研究班を募集し、評価委員会の評価を経て、採択を決定します。

一年の流れ及び評価の仕組みについては、以下のHPを参照してください。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkyuu/jigyuu/pdf/rf-one-year-flow.pdf>

2 厚生労働科学研究を取り巻く近年の動向について

国立研究開発法人日本医療研究開発機構（以下「AMED」という。）が平成27年4月1日に設立され、平成27年度以降、厚生労働省、文部科学省及び経済産業省が執行する健康・医療分野の研究開発予算は、AMEDに集約され、AMEDから研究者に配分されるようになりました。

このため、健康・医療分野の「研究開発」に係るものについては、AMEDが公募を行っています。

一方、食品衛生、労働安全衛生、化学物質対策、危機管理等の国民の安全確保のために必要な研究や、厚生労働省の施策の科学的知見に基づく推進のため必要な研究については、引き続き厚生労働省が公募等を実施しています。

3 厚生労働科学研究についての意見募集

厚生労働科学研究については、科学技術部会において、毎年度、概算要求前の評価、成果に関する評価等を実施し、これまでも研究事業の適正な実施に努めてきたところです。

平成22年10月の科学技術部会において、今後の厚生労働科学研究について議論がなされ、「取り組むべき課題について、パブリック・コメントを実施し、広く意見を聴取する。」とされています。

このため、厚生労働省が実施する令和2年度厚生労働科学研究の各研究事業について、広く皆様からの御意見を募集します。

今後の手続きにつきましては、いただきました皆様の御意見を参考として公募要項を作成し、科学技術部会の審議を経て、公募を行う予定としております。

4 意見募集期間

令和元年8月16日（金）から令和元年9月15日（日）まで（必着）

※ 郵便についても、募集期間内の必着とします。

5 意見募集の方法

「6 御意見の提出上の注意」に従い、別紙意見提出用紙に記入の上、以下に掲げるいずれかの方法で提出してください。

（1）電子メールの場合（メッセージ形式はテキスト形式でお願いします。）

kouseikagaku@mhlw.go.jp

* 電子メールの件名は、「令和2年度厚生労働科学研究について」とし

てください。

(2) 郵送の場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省大臣官房厚生科学課厚生労働科学研究費補助金担当宛て

- * 封筒に「令和2年度厚生労働科学研究について」と朱書きしてください。

(3) FAXの場合

FAX：03-3503-0183

厚生労働省大臣官房厚生科学課厚生労働科学研究担当宛て

- * 表題に「令和2年度厚生労働科学研究について」と明記してください。

6 御意見の提出上の注意

- ・提出される御意見は日本語に限ります。
- ・個別の事業に御意見を提出される際は、どの事業に対する御意見か、事業名を明記の上、御提出ください。
- ・個人は住所・氏名・年齢・職業を、法人は法人名・所在地を記載してください。これらは、公表させていただくことがありますので、あらかじめ御了承願います。
- ・自ら行おうとする研究を推薦するような御意見については、対応いたしかねますので、御留意願います。
- ・なお、御意見に対して個別の回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。

7 参考資料

- ・今後の厚生労働科学研究における主な研究課題等について（平成22年10月23日科学技術部会資料）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000000ub3q-att/2r9852000000ubkx.pdf>

- ・厚生労働省の令和2年度研究事業に関する評価（概算要求前の評価）（令和元年7月25日科学技術部会了承）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000532713.pdf>

- ・厚生労働科学研究の概要

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyou/index.html>